

平成30年度
—大森駅山王口地区まちづくり協議会—
総会資料

平成30年6月14日
大森駅山王口地区まちづくり協議会

【目次】

1. 平成29年度 協議会活動経過報告.....	1
2. 平成29年度 協議会活動のまとめ.....	2
3. 5か年計画に基づく平成29年度の評価.....	3
4. 平成30年度 協議会活動方針(案).....	4
■資料 平成29年度の活動報告資料.....	7
1. 提案実現に向けた検討.....	9
2. 池上通りまちづくり.....	11
3. その他情報発信の多様化等.....	13
4. 地元への情報発信の積極化.....	17
5. 商店街利用者アンケートの結果.....	18
6. 商店街利ヒアリング調査の結果.....	21
7. 大森駅山王口地区まちづくり協議会会則.....	25

1. 平成29年度 協議会活動経過報告

日時	場所	参加者数	内容
平成29年 4月12日 10時～12時	山王会館2階	12名	<協議会> ・危険個所の確認 ・平成28年度山王まちづくりニュースの構成 ・平成29年度実施方針
5月10日 10時～12時	山王会館2階	14名	<協議会> ・東京理科大学との連携について ・平成29年度総会に向けて
6月15日 19時～20時	山王会館1階	23名	<総会>
7月12日 10時～12時	山王会館2階	12名	<協議会> ・大森山王・池上通りのまちづくりに関する検討 ・平成29年度活動計画
9月13日 10時～12時	山王会館1階	12名	<協議会> ・情報発信の多様化等について ・大森山王・池上通りのまちづくりに関する検討
10月11日 10時～12時	山王会館2階	10名	<協議会> ・情報発信の多様化等について ・池上通りまちづくりについて
11月8日 10時～12時	山王会館2階	10名	<協議会> ・情報発信の多様化等について ・池上通りまちづくりについて
12月13日 10時～12時	山王会館2階	10名	<協議会> ・情報発信の多様化等について ・池上通りまちづくりについて
平成30年 2月14日 10時～12時	山王会館2階	10名	<協議会> ・情報発信の多様化等について ・池上通りまちづくりについて ・提案に向けた検討について
3月10日 10時～16時	池上会館1階 展示ホール	3名	<環境フォーラム> ・展示 ・体験コーナー
3月14日 10時～12時	山王会館2階	11名	<協議会> ・今年度の成果について ・確認事項
3月25日 19時～20時30分	名店街会館	12名	<報告会> ・大森駅山王口地区池上通り沿道商店街まちづくり調査結果報告会

※今年度も引き続き、原則として第2水曜日の午前に勉強会を開催した。

2. 平成29年度 協議会活動のまとめ

活動内容

活動方針	概要	活動内容	まとめ
1. 提案実現に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 「山王コミュニティの場」「災害時危険箇所の改善」等、昨年度研究テーマの展開方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者センターにおけるコミュニティの場づくりについて、所管課へのヒアリング実施。 危険箇所の現況報告、課題の整理及び課題についての議論を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者センターにおいて屋外の庭空間を使ってコミュニティの場を設けることはハードルが高い。 一方通行箇所について、注意を促すための巻き付けを電柱に設置した。
2. 池上通りまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 商店街の活性化や、将来のまちづくりに繋げるために商店街の話し合いの場をつくる。 池上通りのまちづくりについて話し合いを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 池上通り沿いのみちづくりに関する住民意向調査の内容について議論した。 東京理科大学と連携を図りながら検討を行った。 商店街ヒアリング調査(東京理科大学)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 池上通り沿いのみちづくりに関する住民意向調査及び商店街ヒアリングを行った。 調査結果を元に報告会を開催した。 商店街に関する話し合いの場の継続について確認した。
3. その他情報発信の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 広く住民への情報提供を図るため、情報発信・周知に関する課題整理を行う。 地域まちづくり団体を中心として、共通の情報発信方策等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な情報発信の方法について地域住民自らが継続的に運営する必要性が課題として明らかとなった。 山王のイベントに、どのようなものがあるか「テーマ」「ターゲット」の軸により類型化を行った。 整理した内容を地域に発信していく旨を共有した。 イベント情報発信ツールの「山王イベントマップ」の仕様を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回のポスターから、まちのイベント情報を掲載できるように改善した。 情報発信ツール「山王イベントマップ」を作成した。 イベントマップを掲示した。(3箇所)
4. 地元への情報発信の積極化	<ul style="list-style-type: none"> 当協議会への参加呼びかけを行うとともに、「憲章」「協定」のさらなる周知を図り、まちづくり活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> イベント等への参加 まちづくり協議会への参加呼びかけ 山王まちづくり協議会ニュースの発行 ホームページの更新、資料の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 緑のまちづくりイベントである、環境フォーラムにて、パネル展示を行い、協議会活動の周知を図った。 山王地区6,000戸にニュースを配布し、協議会活動の状況報告を行った。 勉強会開催日程に関して、ホームページの更新・ポスター設置、はがき配布等を行い、新たな協議会への参加者も得た。さらに今後のホームページへの総会資料のアップロードもを行い、情報発信の積極化を図った。

3. 5か年計画に基づく平成29年度の評価

■Checkの方法

- ・H29年度の成果（達成したこと・成果物）／課題（取り組みが不十分だったこと）の整理
→改善策の方向性（H30年度の活動の方向性）

■平成29年度取り組みテーマ

1. 情報発信の多様化
2. 提案実現に向けた検討
3. 池上通り沿いのみちづくりに関する検討

■成果（目指すべき5年後の協議会のあり方より）

評価 ・目指すべき協議会のあり方に向けて 歩めているか	成果		課題
	Prj	成果物	
①情報 BANK として機能している。 ・山王のまちづくり情報集約	1	・山王イベントマップ作成と掲示 ・ニュース発行	①イベントマップの周知、改善 (まちづくり団体の活用促進)
②質の高いまちづくり提案を行っている。 ・具体的なまちづくりテーマ設定 ・目に見える形を意識した提案 ・大森GD、行政計画に沿った取り組み	2	・危険箇所への対策 (一通箇所への巻きつけの設置)	②さらなる活用の促進 ③活用に向けた、各方面(行政・商店街)調整
	2	・山王コミュニティの場の実現化(打診→継続協議)	④提案の深度化
	2	・複合機能構想案(構想候補の現況把握→いったん凍結)	⑤実現化方策の継続検討
	3	・池上通り沿いのみちづくりに関する検討	⑦勉強会でのテーマ設定 →参加を誘因するテーマ・資料設定 ⑧住宅地・商業地の共存の考え方
③地域内まちづくり活動のつなぎ役となっている。 ・各種団体のハブ的存在を目指す ・自立するまちづくりの母体	3	・池上通り沿いのみちづくりに関する検討(3/25→勉強会への流れ)	⑨共同提案に向けたアイデア出し →具体テーマによる話し合い
④まちづくりの担い手を育てる場となっている。 ・情報発信の深化・多様化 ・若い世代等の積極的な参加促進 ・「活動部会」の設置	1	・山王イベントマップ作成と掲示(活動団体の取り組み把握)	⑩参加者の増加 →アプローチ方法の多様化(イベントブース、ワークショップ等)
	3	・池上通り沿いのみちづくりに関する検討	⑪住宅地・商業地双方の共存に向けた、参加者の多様化 →参加しやすい場・時間帯等の検討)

4. 平成30年度 協議会活動方針（案）

（1）5カ年計画に基づく平成30年度協議会活動方針（案）

1. 緑あふれる美しい街並みづくり

住宅地、商業地など、それぞれの特性を活かした山王らしい、まちづくりのルールの検討、研究を行います。

具体的な活動内容例：

- ・みどりの住宅地イメージの浸透、「駅前顔づくり」への提案・協力、良好な住宅地とにぎわいある商業地の調和の実現、山王みどりのまちづくり計画の改定 など

2. コミュニケーションの場づくり

協議会参加の間口を広げ、多様な人々が参加できる場となることを目指します。

また、山王地区内での多様なコミュニケーションの場づくりに向けた検討を進めます。

具体的な活動内容例：

- ・多様なまちづくり団体との連携、間口が広く多様性のあるまちづくり話し合いの場、空き家・空き店舗の積極的活用等によるコミュニティの場づくり など

3. 利便性の向上

地域の状況把握に努め、山王のまちづくりに関する諸問題に取り組みます。また、緊急性のある課題が生じた際には、柔軟に対応することとします。

具体的に活動を推進していく為のまちづくり手法について理解を深めます。

具体的な活動内容例：

- ・池上通り沿いのみちづくりに関する研究、山王地区の商業機能の維持・活性化検討、まち案内サポーターの検討、まち情報にどこでも触れられる仕組み検討 など

4. 安心・安全なまちづくり

高齢者の方やファミリー世帯など、山王地区に住む多様な方々が永く住み続けられるよう、安心・安全な環境づくりを目指します。

具体的な活動内容例：

- ・狭あい道路の円滑な車両通行に向けた取り組み、自転車・歩行者の分離方策検討、山王防災マニュアルの地域への浸透、防災イベントへの参加、老朽化空き家の適切な管理等協力 など

5. まちづくり協議会の周知、活動の充実

当協議会への参加呼びかけを行うとともに、「憲章」「協定」のさらなる周知を図り、まちづくり活動の充実を図ります。

具体的な活動内容例：

- ・まちづくり協議会への参加呼びかけ、イベント等への参加・企画、山王まちづくり協議会ニュースの発行、ホームページの活用 など

(2) 平成30年度の進め方個別テーマ（案）

協議会での活動個別テーマ（案）

1. 池上通りまちづくり（池上通り商店街勉強会）
2. 山王みどりのまちづくり計画の改訂（山王の緑と環境）
3. 情報発信の多様化等

1. 池上通りまちづくり

昨年度からの話し合いの場づくりを継続し、以下のテーマを中心に検討を行う。

①商店街ガイドラインの検討

- ・建替えに当たってのガイドラインづくり・具体的なモデル敷地での建替えシミュレーション等

②商店街同士が連携できるようなイベントの企画・立案

- ・参加店舗の募集。商店街のイメージアップと来街者の増加。

③地域住民等の意向把握

- ・まちの将来について検討するワークショップを開催 など

2. 山王みどりのまちづくり計画の改訂（山王の緑と環境）

平成24年度に策定した「山王みどりのまちづくり計画」を、策定後の時代変化に合わせて改訂する。

①策定後の緑環境の変化のフォロー

- ・策定後の時代変化や、実績等（ジャーマン通り花植クラブ）を踏まえた改定を行う。また、姉妹花壇、山王二丁目コミュニティガーデンなどジャーマン通り花植クラブでのさらなる拡充について、研究を推察する。

②山王のみどりの植え方・育て方カタログ

- ・山王みどりのまちづくり計画の別冊編として、10～20種類の山王で見られる庭木（育てやすさなどから植えた方が良い木を選択）の剪定の仕方など緑の育て方ヒント集を作成する案。

3. 情報発信の多様化等

広く住民への情報提供を図るため、情報発信・周知に関する課題整理を行う。また、昨年度つながりのできたまちづくり団体を中心として、共通の情報発信方策等の検討を行う。

- ・まちづくりイベントマップの周知・活用
- ・過年度ヒアリングの活動団体との連携・研究
- ・イベントマップのフォーマット化の研究 など

■資料 平成 29 年度の活動報告資料

1. 提案実現に向けた検討
2. 池上通りまちづくり
3. その他情報発信の多様化等
4. 地元への情報発信の積極化
5. 商店街利用者アンケートの結果
6. 商店街利ヒアリング調査の結果
7. 大森駅山王口地区まちづくり協議会会則

1. 提案実現に向けた検討

(1) 目的

- 平成28年度に「研究」領域として整理したテーマに関する具体的な展開方策
- 平成28年度成果の活用

(2) 成果

- 「危険箇所マップ」：昨年度検討時に議論した山王一丁目の一方通行箇所について、注意を促すための巻き付けが設置された。
- 「山王コミュニティの場」：高齢者センターを所管する課へ打診。ハードルは高い。
→回答：条例上の位置づけから他の用途を想定した利用は条例上の位置づけがない
縁側部分は避難路となっているため物を置けないこと
- 「複合施設の研究」については継続検討

(3) 勉強会の協議日程および協議結果の概要

4月	■危険箇所の解消に向けた提案について <ul style="list-style-type: none">• 今までの意見から課題の整理を行った。• 課題の整理から危険箇所の改善に向けた複合施設の研究を今後検討することとなった。
5月	■平成29年度協議会の活動について <ul style="list-style-type: none">• 今年度の検討の方向性を検討し、提案に向けた検討を行う旨確認した。 →6月の総会にて、今年度取組テーマとして承認された。
7月	■危険箇所マップについて現況報告等 <ul style="list-style-type: none">• 昨年度に危険箇所として挙げられていた、交番脇の建物が撤去された。• 一方通行などの交通規制を守らない車両が多いことについて議論した。
9月	■山王コミュニティの場について <ul style="list-style-type: none">• 高齢者センターにおけるコミュニティの場について、区の所管課にヒアリングを行った。条例上の位置づけから他の利用は出来ない。縁側部分は避難路になっているなど、制度上、管理上の課題があることが整理された。
11月	■危険箇所マップについて現況報告 <ul style="list-style-type: none">• 複合施設の研究を検討していた、敷地に建築計画がある話が挙がり提案について凍結することとなった。
2月	■とりまとめ <ul style="list-style-type: none">• 今までの議論の内容を確認し、成果のとりまとめを行った。• 危険箇所マップにおいて議論した一方通行箇所に、注意を促すための巻き付けが新たに設置された。

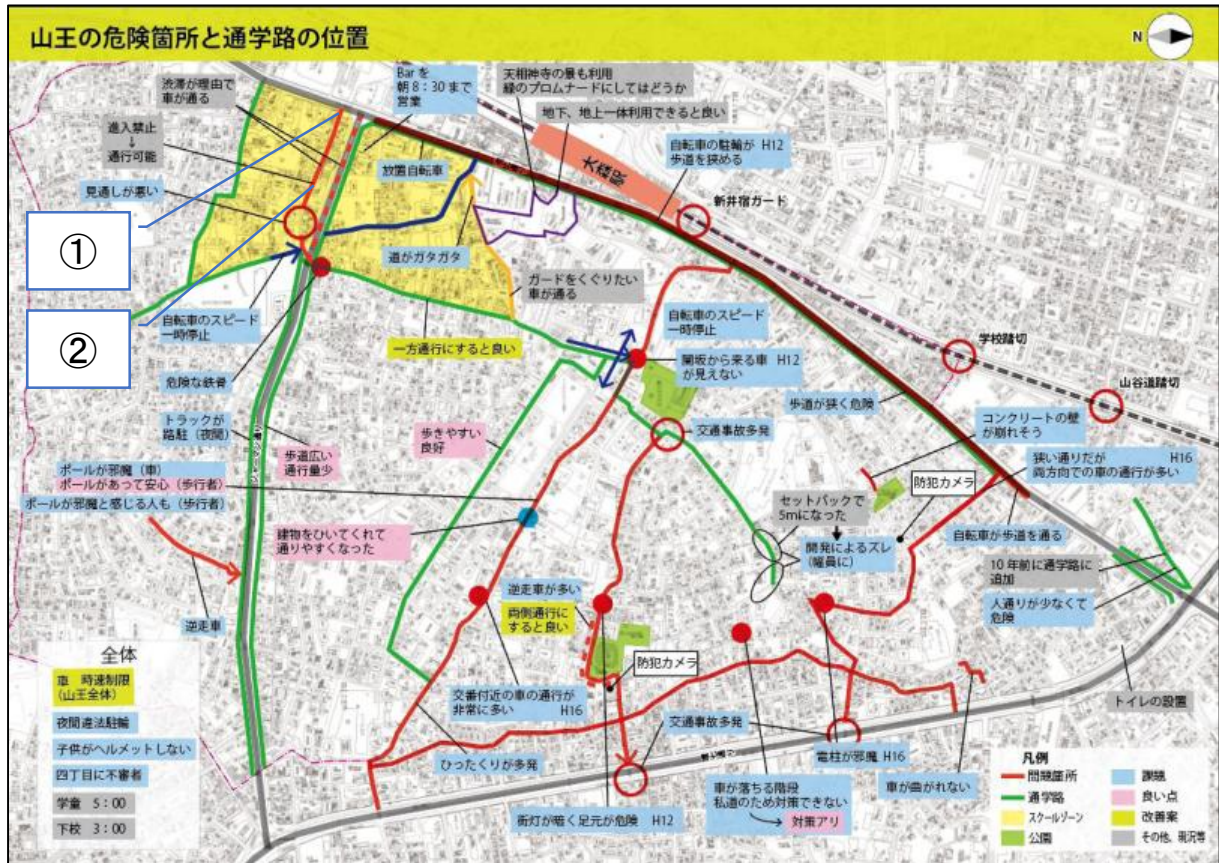
■注意を促すための巻き付け

議論されていた道路に、注意を促すための巻き付けが2箇所設置された。

①



②



2. 池上通りまちづくり

(1) 目的

- 池上通り沿いの商店街の活性化や、将来のまちづくりに繋げるために商店街の話し合いの場を設立し、池上通りのまちづくりについて話し合いをスタートさせる。

(2) 成果

- 池上通り沿いのまちづくりに関する意向調査（住民アンケート及び店主ヒアリング）を実施し、調査結果のとりまとめを行った。
（住民アンケート回答数：85票 店主ヒアリング：若手のいる26店舗を対象に実施）
- 調査結果を元に報告会を開催した。
- 東京理科大学との連携を図りながら検討を進めた。
- 商店街に関する話し合いの場の成立

(3) 成果品の使い方

- 来年度以降、議論を深めるための話し合いの場。

(4) 勉強会の協議日程および協議結果の概要

5月	■平成29年度協議会の活動について <ul style="list-style-type: none">今年度の検討の方向性を検討し、池上通りのまちづくりに向けた検討を行う旨確認した。→6月の総会にて、今年度取組テーマとして承認された。東京理科大学と連携を図りながら進めることを報告し、進め方を確認した。
9月	■住民アンケート調査について <ul style="list-style-type: none">池上通りのまちづくりを進めるにあたり、地域住民の商店街の使い方とその頻度を伺うアンケートを行うことを決定した。東京理科大学作成のアンケートと合わせたアンケートを、次回たたき台として議論することとした。
10月	■住民アンケート調査について <ul style="list-style-type: none">アンケートの内容について確認を行った。配布、回収方法について議論した。
11月	■住民アンケート調査について <ul style="list-style-type: none">アンケートの内容について最終確認を行った。次の通り配布、回収の方法について役割分担を行った。 配布：1・2丁目 協議会委員 高齢者センターに留置き 3・4丁目 浦野会長 メガドンキに留置き 縁にてアンケート実施 回収：1・2丁目 高齢者センターに回収箱設置 委員に手渡し 3・4丁目 メガドンキに回収箱設置 委員に手渡し ■商店街ヒアリング調査（東京理科大学）の進捗報告 <ul style="list-style-type: none">東京理科大学よりヒアリング調査の進捗報告が行われた。気軽に立ち寄れる人の滞留空間の必要性や経営者の高齢化と後継者不足等が課題として見えてきた。
12月	■アンケート速報の結果報告

	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの回収結果を報告した。85票の内63票の集計を速報として報告した。 結果として、新しい店舗よりもまちなかで過ごすための「ゆっくりできる場所」が必要だという意見が多かった。
2月	<p>■商店街への報告会開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京理科大学による現地調査、ヒアリング調査、協議会によるアンケート調査が終了したので、これらの結果報告と提案を商店街対象に開催することを報告した。 報告会で使用する資料内容を議論し、共有した。
3月 勉強会	<p>■とりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の成果について確認した。
3月 報告会	<p>■まちづくり調査結果報告会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街の方々等を集め、まちづくり調査結果報告会を開催した。 今後の進め方や商店街の思いなど様々なご意見を頂いた。

■まちづくり調査結果報告会ポスター

商店街の掲示板への掲示、商店街店舗への配布を行い参加の呼びかけを行った。

**大森駅山王口地区
池上通り沿道商店街
まちづくり調査結果
報告会**

主催:大森駅山王口地区まちづくり協議会(会務局南町 9階) TEL:03-3771-5478

**みんなで商店街の
まちづくりを考えよう!**

池上通り沿道商店街の活性化や、将来のまちづくりに繋げていくため、昨年より東京理科大学と協力しながら、現地調査やヒアリング、アンケートを行ってきました。ご協力頂きました皆様、誠にありがとうございました。

今回、調査結果がまとまりましたので報告会を開催いたします。商店街と地域が互いに手を取り合いながらより良い商店街のまちづくりを目指していくための会です。

みなさまの声が、商店街の将来のまちづくりに繋がります。ふるってご参加ください!

日時 3月25日(日)
19:00 - 20:30(予定)

場所 名店街会館 どなたでも参加OK!
(新井宿第一児童公園横)

▼当日の様子



3. その他情報発信の多様化等

(1) 目的

- ・広く住民への情報提供を図るため、情報発信・周知に関する課題整理を行う。
- ・地域まちづくり団体を中心として、共通の情報発信方策等の検討を行う。

(2) 成果

- ・情報発信ツール「山王イベントマップ」の作成
- ・イベントマップの掲示（3箇所）
 - －大田区山王高齢者センター
 - －大森山王居宅介護支援事務所
 - －山王三丁目フィオーレ山王前

(3) 成果品の使い方

- ・地域のイベント情報発信ツール。

(4) 勉強会の協議日程および協議結果の概要

5月	■平成 29 年度協議会の活動について <ul style="list-style-type: none">・今年度の検討の方向性を検討し、情報発信の多様化等を行う旨確認した。→6月の総会にて、今年度取組テーマとして承認された。・具体的に情報発信の方法について議論を行い、協議会ポスターへのまちの情報掲載、アンケート調査による協議会活動の発信、まちづくり憲章掲示箇所の増加などの案が挙げられた。
7月	■情報発信の方法について <ul style="list-style-type: none">・協議会のポスターのリニューアルについて報告を行った。今回のポスターから、まちの情報を掲載できるように改善した。・Facebook や twitter の利用などの案が挙げられたが、継続的な運営が課題となり今後の検討となった。
9月	■山王のイベント情報の類型 <ul style="list-style-type: none">・1年間に開催されている山王のイベントを地域に発信する前に、どのようなものがあるか「テーマ」「ターゲット」の軸により類型化を行った。・最終的には整理した内容を地域に発信していく旨を共有した。
10月	■情報発信ツール「山王イベントマップ」について <ul style="list-style-type: none">・イベント情報の発信ツールとして、イベントカードを利用者が自由に持っていける「山王イベントマップ」の仕様を検討した。・設置場所や、ピンのような尖ったものの安全性が課題となった。・安全性に配慮してピン止めからポケット式とし、設置場所は高齢者センター、アキナイ亭、山王居宅支援事務所への設置を目指す旨を共有した。
11月	■情報発信ツール「山王イベントマップ」について

	<ul style="list-style-type: none"> • 前回の議論を元に実際に作成した「山王イベントマップ」の確認を行った。11月末の設置を目標とすることとした。 • 掲載するイベント情報等の詳細の利用ルールは順次設定する旨を共有した。
12月	<p>■情報発信の方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「山王イベントマップ」を設置したことを報告した。⇒p14 参照 • イベントカードの掲載基準について議論を行った。まずは、「誰でも参加可能」「山王地域内で開催」「営利目的でない」「宗教の勧誘などでない」こととすることが決められた。 • イベントカードの応募の手順について確認を行った。
2月	<p>■情報発信の方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> • イベントカードの利用状況について報告を行った。 • 山王フィオーレ前では「山王トワイライト」が20枚全て、「ジャーマン通り花植クラブ」が8枚の減り具合であった。 • 山王居宅支援事務所では1～2枚程度の減り具合だが、見ている人は多いとの報告だった。
3月	<p>■とりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成29年度の成果について確認した。

■山王イベントマップ



■イベント募集カードと作成したイベントカード

掲載場所
現在、山王イベントマップは次の3箇所に掲示しております。
・大田区山王高齢者センター
・山王1丁目フォール山王家（不定期掲示）
・大森1丁目住宅介護支援事務所（大森駅前徒歩5分）
※山王イベントマップの掲載場所は募集しております。是非お問い合わせください。

掲載に関するお問い合わせ先
1. 大田区社会福祉課高齢福祉課（〒112-8555 大田区山王1丁目1-1）
2. 山王イベントマップ制作委員会（〒112-8555 大田区山王1丁目1-1）

■設置の様子



▲山王フィオーレ前



▲山王居宅支援事務所前



▲山王高齢者センター

4. 地元への情報発信の積極化

下記の方法により、地元等への情報発信を行った。

	方法	概要
①	環境フォーラムへの出展	平成30年3月10日(土)にパネル展示
②	ニュース	山王地域の全戸(6000部)に投函
③	ポスター	勉強会への参加を呼びかけるポスターを掲示板に掲示。今年度7月からリニューアルを行い、まちのイベントの掲載欄を追加した。

(1) 環境フォーラムへの出展

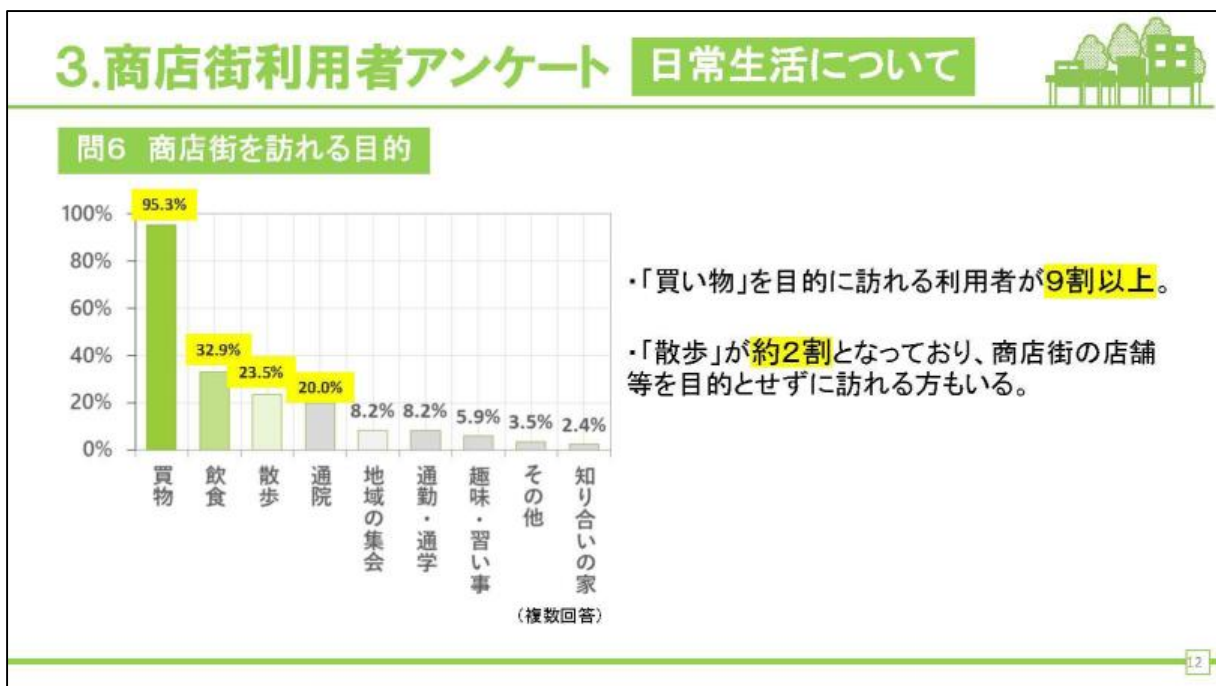
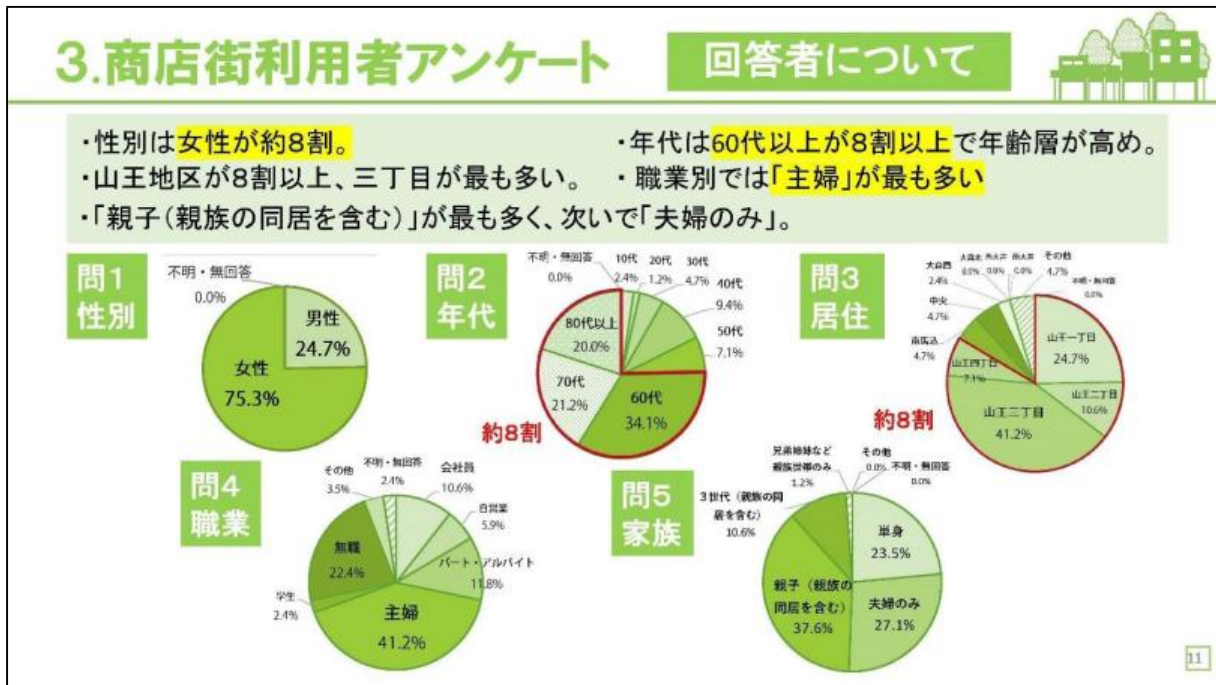
3月10日(土)に開催された「環境フォーラム2018 大人のかんきょう楽校」でパネル展示を行った。

▼当日の内容



5. 商店街利用者アンケートの結果

地域住民の池上通り商店街の利用状況と利用意向を把握するためにアンケートを実施し、回答結果は下記のとおりとなった。



3.商店街利用者アンケート 商店街について



問7 あったら良いと思う場所

① 「幅員が広く歩きやすい歩道」「自転車レーン」が約35%



(複数回答)

13

3.商店街利用者アンケート 商店街について



問7 あったら良いと思う場所(理由)

① 「幅員が広く歩きやすい歩道」「自転車レーン」が求められる理由

自転車と歩行者がぶつかることがあって危険

車椅子や杖をついても安心して歩きたい

ゆったりとウィンドウショッピングを楽しみたい

→誰もが安心して、ゆったりと歩ける歩道が求められている

② 「緑で囲まれた小広場」「友達とおしゃべりできるベンチ」「お休み処」が求められる理由

買物の途中休めるベンチがあったら良い

小広場やお休み処ではイベントが出来るが良い

→まちなかで一休みできる空間や誰かと気軽に話せる空間が求められている。

14

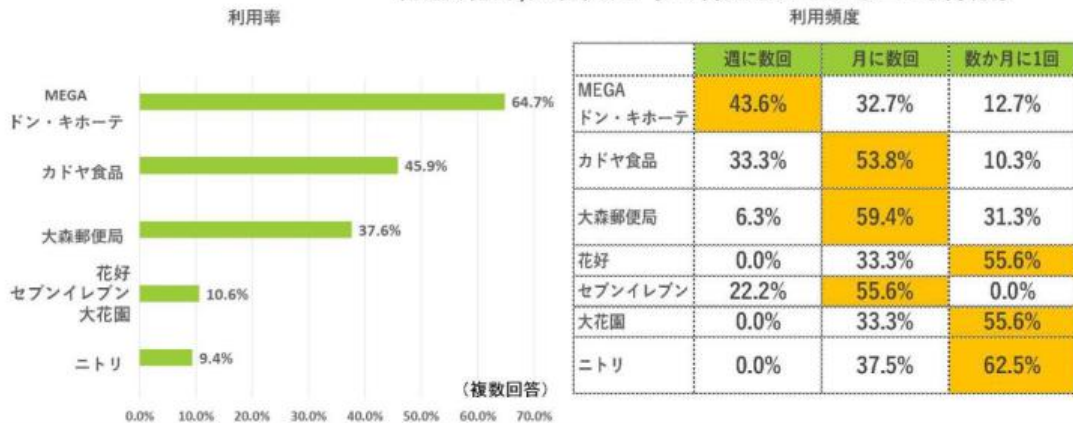
3.商店街利用者アンケート

商店街について



問8 利用しているお店と利用頻度

- ・「MEGA ドン・キホーテ」が最も多く64.7%、利用頻度も高い。
- ・「カドヤ食品」「セブンイレブン」など食料品店が多い。
- ・花屋(花好,大花園)が多く利用されていることも特徴。



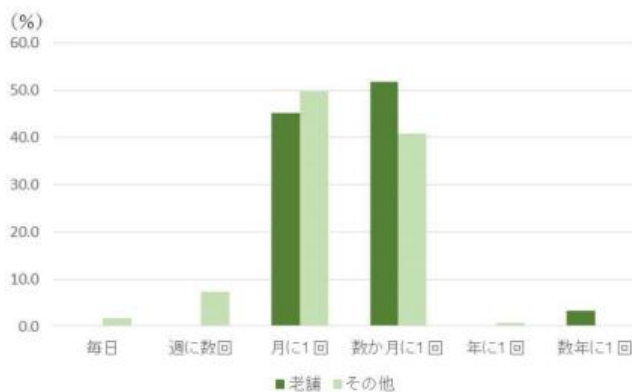
15

3.商店街利用者アンケート

商店街について



問8と現況調査より 老舗店舗とその他の店舗の利用頻度の割合



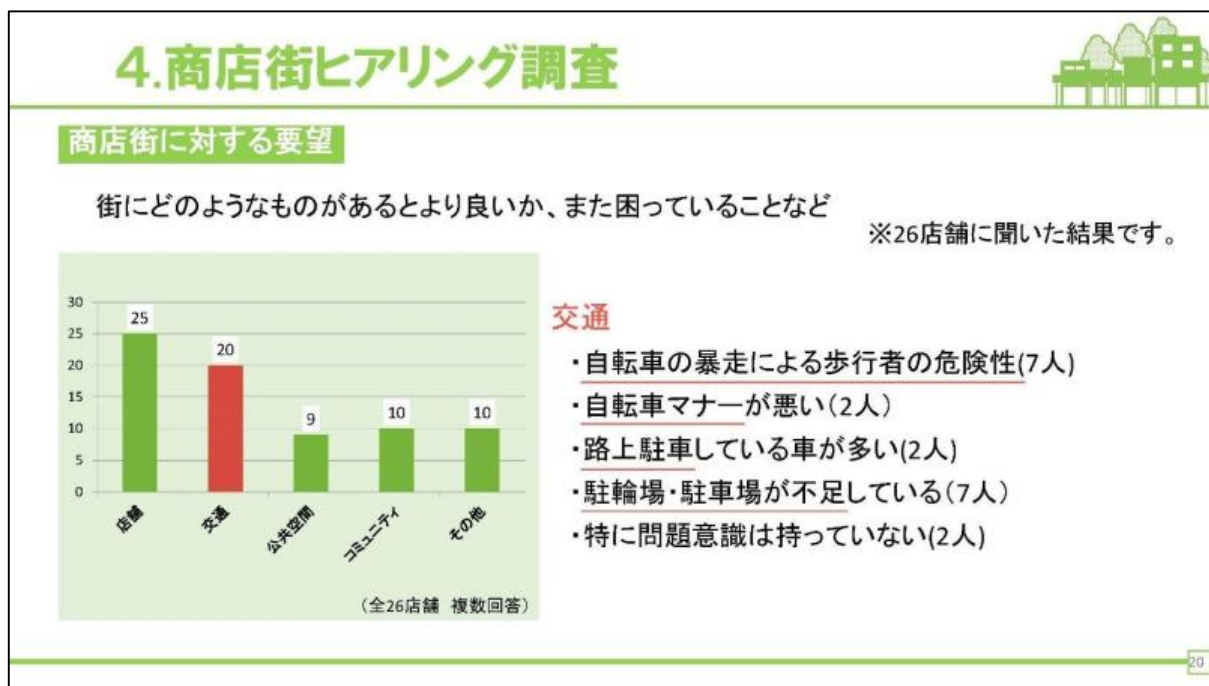
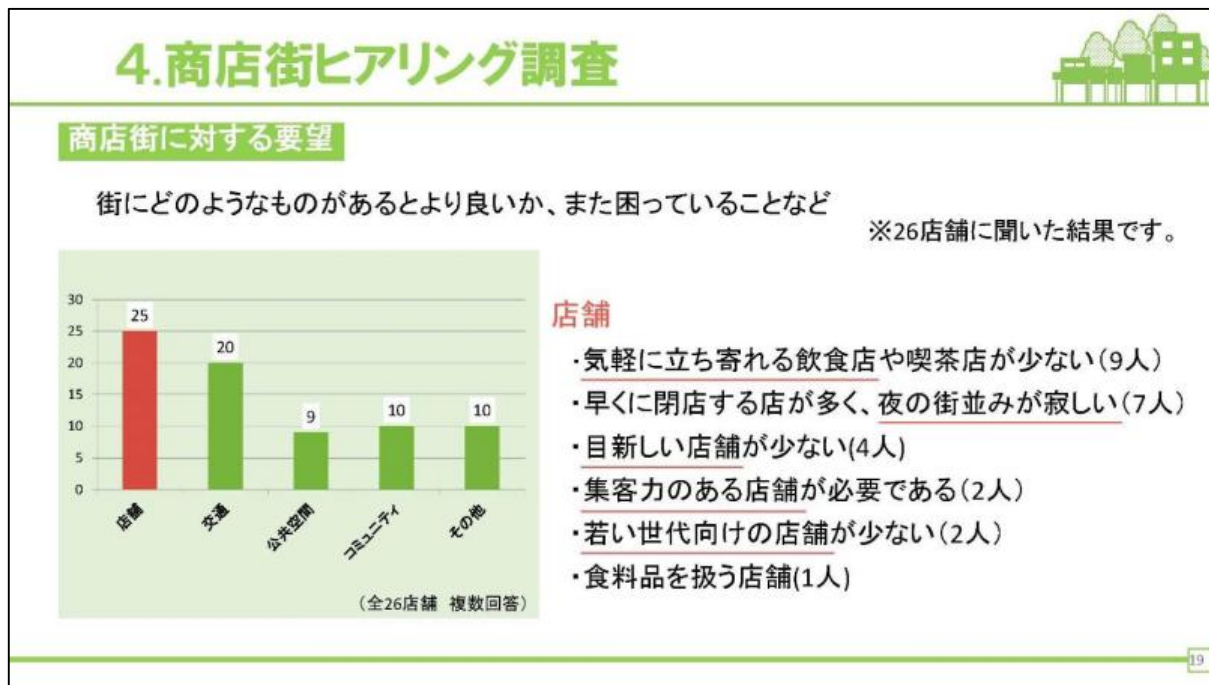
・老舗店舗もその他の店舗も「月に1回程度」と「数か月に1回程度」の割合が多い。

・老舗店舗は「数か月に1回」が多く、単価が高く、少人数のお得意様がいると考えられる。

16

6. 商店街ヒアリング調査の結果

商店街の各店舗に、現在の店舗営業、店舗の成り立ち、来店者、商店街の取組みなどについて、ヒアリング調査を実施した。ヒアリングの結果は下記のとおりとなった。



4.商店街ヒアリング調査



商店街に対する要望

街にどのようなものがあるとより良いか、また困っていることなど

※26店舗に聞いた結果です。



公共空間

- ・ベンチを置いて欲しい(3人)
- ・公園など広いスペースが欲しい(4人)
- ・公共トイレを設置して欲しい(1人)
- ・バリアフリー化を進めて欲しい(1人)

21

4.商店街ヒアリング調査



商店街に対する要望

街にどのようなものがあるとより良いか、また困っていることなど

※26店舗に聞いた結果です。



コミュニティ

- ・店舗間のつながりがほとんどない(5人)
- ・商店街組織の連携(2人)
- ・商店街の会合に若い方や新しい店舗の方が来てくれない(2人)
- ・商店街で連携したイベントがあるといい(1人)
- ・とても良くしてもらっている、満足である(2人)

22

4.商店街ヒアリング調査



商店街に対する要望

街にどのようなものがあるとより良いか、また困っていることなど

※26店舗に聞いた結果です。



その他

- ・鳩の糞害(1人)
- ・客層に偏りがある(2人)
- ・未利用地・空間の活用(2人)
- ・子育て支援などのサービスが受けられる施設(1人)
- ・デジタルサイネージが有効活用できていない(3人)
- ・歩きタバコ(1人)

23

4.商店街ヒアリング調査

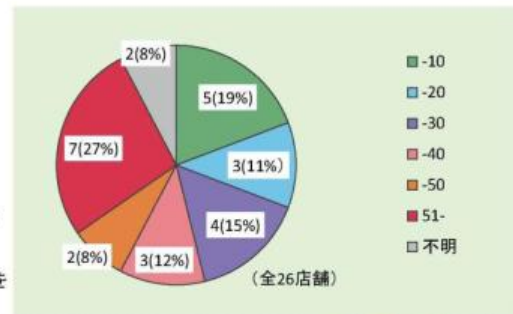


建物の老朽化

築年後40年を経過した建物が多く、
多くの建物が建替えの時期を迎えている

※26店舗に聞いた結果です。

※40年という数字は1981年の耐震基準の変更を元に設定しています。



24

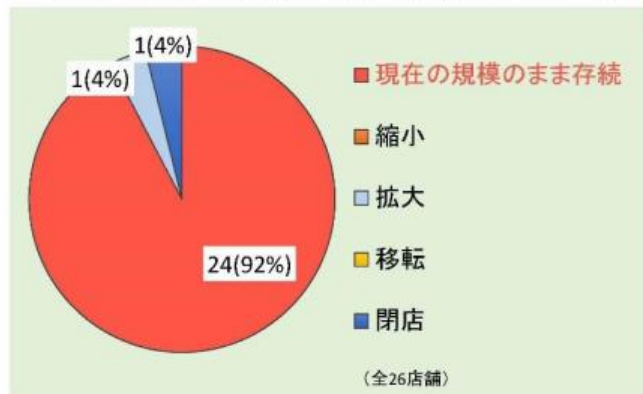
4.商店街ヒアリング調査



今後の経営方針

「現在の規模のまま同じ場所で存続したい」という意見が最も多い

※26店舗に聞いた結果です。



→商店街は今後も存続していく

→テナントの入れ替えがなく、
古い商店の連続になる可能性

7. 大森駅山王口地区まちづくり協議会会則

(名称と範囲)

第1条 本会は、大森駅山王口地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

2 大森駅山王口地区の範囲は、山王一・二・三・四丁目の山王地区五町会内とする。

(目的)

第2条 協議会は、参加者の総意に基づく運営により、地域の特性を生かす「魅力あるまちづくり」を目指し、総合的かつ全体的な構想のもとに実効性のあるまちづくり事業の推進を目的とする。

(参加資格)

第3条 協議会の参加資格は、次の各号に定める者とする。

- (1) 大森駅山王口地区内の自治会・町会
- (2) 大森駅山王口地区内の商店会
- (3) 大森駅山王口地区内の活動団体
- (4) 大森駅山王口地区内に居住する団体及び個人
- (5) 大森駅山王口地区内の土地・建物を所有する団体及び個人
- (6) 大森駅山王口地区内のまちづくりに協力する団体及び個人

(参加者の権限)

第4条 協議会の参加者の権限は、次の各号のとおりとする。

- (1) 総会で定める会費を納入する者 総会で発言権及び議決権を持つ。
- (2) 総会で定める会費を納入しない者 総会で発言権を持つ。

(活動内容)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の各号の事項を行う。

- (1) まちづくりのあり方について、参加者の意見に配慮し、合意形成に努めること。
- (2) まちづくりに必要な情報の収集、提供、調査及び研究を行うこと。
- (3) まちづくり計画をまとめ、関係住民の同意に努めること。
- (4) 区策定のまちづくり計画について、検討し意見を述べること。
- (5) まちづくりのコンサルタント・プランナーを選定し、その助言及び助力を受け、まちづくり構想計画を策定すること。
- (6) その他、まちづくりに関すること。

(資産の構成)

第6条 協議会の資産は、次の各号により構成する。

- (1) 第4条第1号に規定する参加者が納める会費
- (2) 資産から生ずる収入
- (3) 寄付金、協賛金

- (4) 区助成金
- (5) その他の収入

(資産の管理)

第7条 協議会の資産は、会長が管理し、その方法は総会の決議を経てこれを定める。

2 協議会の経費は、資産をもって支弁する。

(役員)

第8条 協議会は、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名以上
- (3) 会計 2 名以上
- (4) 会計監査 2 名以上

2 役員は、総会において第 4 条第 1 号に規定する参加者の中から選任する。

3 役員に欠員が生じても、協議会の運営に支障のないときは、これを補充しないことができる。

(役員職務及び任期)

第9条 協議会の役員職務は、次の各号によるものとする。

- (1) 会長は協議会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代行する。
- (3) 会計監査は会計を監査する。

2 役員任期は 2 年とし、再任を妨げない。

(運営等)

第10条 協議会において決定すべき事項は、関係住民と協議し、合意に達するまで努力する。

2 協議会における決定事項及び必要と認められた事項は、随時、関係住民に周知する。

3 協議会は原則として公開とし、関係住民及び協議会の承認を受けた者は、傍聴し参考意見を述べる
ことができる。

4 協議会は、必要に応じて区その他行政機関の出席、資料の提出を求めるものとする。

(総会)

第11条 協議会は、総会を毎年開催し、その他必要の都度、臨時総会を開催するものとし、いずれも
会長が参加者を招集する。

2 総会で決議すべき事項は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 会則の変更・改正
- (2) 解散
- (3) 役員任免
- (4) 第 4 条第 1 号に規定する参加者の承認
- (5) 事業計画並びに収支予算の決定・変更

- (6) 事業報告及び収支決算の承認
 - (7) その他、協議会の運営を遂行するための事項の決定・承認
- 3 協議会の参加者の3分の1以上の連名をもって、会議の目的たる事項を示して総会開催請求を行われたときは、臨時総会を開催しなければならない。
 - 4 総会及び臨時総会の開催は、召集日の5日前までにその目的である事項及び日時・場所を示した書面をもって、参加者に通知しなければならない。
 - 5 総会で決議すべき事項は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは会長が決定する。

(事務局)

第12条 協議会の事務局は、会長宅に置く。

(事業年度)

第13条 協議会の事業年度は、毎年4月1日より始まり翌年の3月31日をもって終わるものとする。

(付則)

この会則は、昭和62年4月1日から施行する。

(付則)

この会則は、平成9年6月30日から施行する。

(付則)

この会則は、平成13年6月28日から施行する。

(付則)

この会則は、平成23年4月1日から適用する。

